

令和4年1月20日

小中学校の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会
教育長 柳下 正祐

児童生徒が新型コロナウイルスに感染した場合の学級閉鎖等について
(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症対策に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

小田原保健福祉事務所管内の新型コロナウイルスの感染が急速に拡大していることから、学校での感染を防止するため、新型コロナウイルスへの感染が判明し、感染可能期間に登校していることが確認された場合、当面の間、感染が確認された児童生徒が在籍するクラスを7日間（土日を含む。）学級閉鎖（単級の学年は学年閉鎖）とすることとしました。

皆様の御理解と御協力をお願いします。

1 学校の課業中に感染が判明したときの対応について

児童生徒を安全に下校させることが可能な場合は、該当クラスの児童生徒を速やかに下校させます。安全に下校させることが困難な場合は、授業を行い通常の時間に下校となりますが、感染対策を徹底し、感染リスクの高い活動を行いません（学級閉鎖となるクラスの児童は、学級閉鎖が終わるまで放課後児童クラブをご利用できません。）。

2 学年閉鎖について

同学年で2学級以上の学級を閉鎖することになった場合は、学級閉鎖の最終日まで学年閉鎖となります。

3 学校全体の臨時休業（学校閉鎖）について

2学年以上の学年を閉鎖することになった場合は、学年閉鎖の最終日まで学校全体が臨時休業となります。

事務担当
学級閉鎖について
学校安全課 33-1691
放課後児童クラブについて
教育総務課 33-1731